

30th

1995
→ 2025

滋賀県立大学開学30周年記念誌

キャンパスは琵琶湖。
テキストは人間。
滋賀県立大学は30周年。

30周年記念誌・
データ集
はこちら



Instagram
はこちら



UNIV_SHIGAPREF

Facebook
はこちら



CONTENTS

理事長・学長あいさつ	04
知事あいさつ	05
同窓会「湖風会」長あいさつ・後援会長あいさつ	06
歴代学長	07
校歌	10
年譜	
平成2年～平成26年	11
平成27年～令和7年	13
学部学科のあゆみ	
環境科学部	14
工学部	16
人間文化学部	18
人間看護学部	20
全学共通教育推進機構	22
支援団体の活動	
同窓会「湖風会」	23
後援会	24



ごあいさつ



理事長・学長
井手 慎司

滋賀県立大学は、本年度で開学 30 周年を迎えました。開学と同時に着任し、今日に至る私にとって、この節目の年を理事長・学長として迎えることは、誠に感慨深いものがあります。

現在、私は彦根城の近くの学長宿舎に住んでいます。この宿舎は、かつて県立短大の女子寮「さざなみ寮」があった敷地に、開学時に新たに建設されたものです。さらに遡れば、寮として使われていた建物は、それ以前は、短大の事務長公舎であったと伝えられています。

この宿舎には、居住スペースとは別に、応接室や専用トイレを備えた執務空間があります。そのトイレに、私が入居した当初から置かれていたのが、甲表に白文字で「県立短大」と大書された、年季の入った茶色のスリッパです。女子寮の時代から伝えられてきたものなのかは定かではありませんが、少なくともこの 30 年間、歴代の学長の歩みを、静かに、しかし温かく見守り続けてきた証人のように思えてなりません。なお、県立短大の開学から数えると、本年度は 75 周年という大きな節目にもあたります。

さて、本誌は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間を中心に本学の歩みを記録したものです。それ以前の歴史については、平成 17 年発行の『10 周年記念誌』および平成 27 年発行の『20 周年記念誌』をご参照ください。

この 10 年間、理事長・学長の職は、最初の 2 年間で大田啓一氏、続く 6 年間で廣川能嗣氏、最後の 2 年間で私が務めてまいりました。法人中期計画上では、理事長・学長任期と 1 年ずれて、最初の 3 年間で第 2 期の後半に、

続く 6 年間で第 3 期に、そして最後の年が第 4 期の初年度にあたります。

この間の特筆すべき取り組みとしてまず挙げられるのは、平成 27～令和元年度に実施された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」です。これは、平成 23～26 年度に採択・実施された「COC 事業」の後継事業であり、全学的な地域教育の枠組みがこの期間に完成を迎えました。また、ディプロマ・ポリシーをはじめとする 3 つのポリシーの策定と、それらに基づくルーブリックの整備もこの間に進められました。

第 2 期中期計画では、教育・研究・社会貢献に加えて「国際化」が重点項目とされ、平成 28 年に策定された「USP 2025 ビジョン」では、「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力を備えた人材の育成」が目標に掲げられました。これらの目標は、第 3 期中期計画期間を通じて本学の運営指針として継承されていきます。

平成 30 年度から始まった第 3 期中期計画では、「国際化」に代わって「ブランド力の向上」が新たな重点項目となり、本学の魅力を内外に発信する取り組みが強化されました。しかしその矢先、令和 2 年に、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に直面します。授業開始の延期、国際交流の中断、遠隔授業の導入、学生への食糧支援、体育館へのワクチン接種センター設置等、前例のない対応に追われました。令和 3 年度には対面授業が再開され、令和 4 年度にはオープンキャンパスも復活しましたが、学生生活が本格的に正常化したのは、令和 5 年度の感染症法上の「5 類」移行を待ってのことでした。

令和 5 年度からは、教学マネジメントが本格的に始動しています。さらに、令和 6 年度から始まった第 4 期中期計画では、「学部・学科の再編」「教学マネジメントの推進」「県立高等専門学校の設置」が 3 つの柱となり、すでに次の 10 年に向けた本学の歩みは始まっています。

これまで滋賀県立大学を支えてくださったすべての皆さまに、あらためて心より感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

開学 30 周年に 寄せて



滋賀県知事
三日月 大造

今春、滋賀県立大学が開学 30 周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。また、これまで長年にわたり大学を支えてこられました歴代の学長をはじめ教職員、関係者の皆様には、これまでの御尽力に深く敬意を表しますとともに、設立者である県として厚くお礼申し上げます。

滋賀県立大学は、平成 7 年 4 月の開学以来、琵琶湖のほとりの緑豊かなキャンパスにおいて、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、知と実践力をそなえた「人が育つ大学」を目指して教育・研究・地域貢献に取り組んでこられました。

特にこの 10 年間は、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、平成 27 年度に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されるなど、県内市町や企業との連携の深化により、教育研究を通じた地域貢献を積極的に進めてこられました。そして、平成 30 年度には「地域ひと・モノ未来情報研究センター」を設立し、企業等とも連携した地域課題の解決を目指す実践的な教育研究の充実を図るなど、年々、教育研究環境を高度化されています。

令和 2 年度以降には、新型コロナウイルスの世界的な流行を受けて、オンライン授業の環境を整えるなど、未曾有の事態に臨機に対応し教育・研究を継続されてきました。

また、開学から 30 周年を迎え、卒業生たちは着実に社会・地域の中核として、リーダーとして活躍しております。

一方、将来に目を転じますと、加速する少子・高齢化や国際環境の変化、AIをはじめとする情報技術の発展などにより、産業構造や生活様式が大きく変化し、社会が求める人材が多様化していく中で、誰もが幸せを感じられる持続可能な社会への変革は本県にとっても大きな課題となっています。

本県では、未来へと幸せが続く滋賀の実現に向けて、未知の変化にひるむことなく、時代に合わせてしなやかに変わり続けていくことが重要と考えており、そのためにも、県内の高等教育機関との連携の強化を図るなど、未来の滋賀県の強固な礎として、持続可能な滋賀の未来を担う人づくりにさらに力を入れていこうとしています。このような中で、新たな高等専門学校の開設もあり、地域における課題解決に貢献する知の拠点としての滋賀県立大学に期待される役割はますます大きくなっていきます。

今後も滋賀県立大学が、開学当初からの目的である滋賀の学術の中心として、大きな環境変化に的確に対応すべく果敢に変革に取り組み、学生、地域、社会から「選ばれる大学」としてさらに飛躍されること、そして地域に素晴らしい人材を輩出されることを祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

開学30周年に 寄せて



同窓会「湖風会」会長
中川 富美江

滋賀県立大学開学30周年おめでとうございます。

滋賀県立短期大学を発展的解消し、30年前、四年制化を目指した学び舎が誕生したことは、私たち同窓生にとって特別な意味を持つ出来事でした。

この30年間、多くの先輩方が築き上げてきた歴史の中で、大学は地域社会との連携を深め、各方面に幅広い視野を持った人材を育成することに尽力されてきました。同窓会が就職支援で実施している会社訪問に参加させて頂く中で、様々な分野で活躍する卒業生が滋賀県立大学の名を広めていることを嬉しく思っています。

今後も滋賀県立大学が更に発展を遂げ、多くの学生が学び、成長していくことを心より願っています。同窓会としても、母校の発展に寄与できるよう尽力してまいります。

開学30周年に 寄せて

開学30周年を迎えるにあたり、心よりお祝い申し上げます。また、本学の発展に尽力されてきた教職員の皆様に深く感謝申し上げます。

本後援会は、県立大学に在籍する学生の保護者を中心に構成され、学生生活の福利厚生を充実させることを目的に、開学と同時に設立されました。おかげさまで、後援会も本学と共に30周年を迎えることができました。これまで支えてくださった会員の皆様に、心より感謝申し上げます。

また、後援会の運営を支えてくださる事務局の皆様にも、改めて厚く御礼申し上げます。これまで、学業や課外活動に必要なインフラ整備や設備の充実に努めてまいりました。今後も、学生への支援を継続し、より良い人材育成に貢献できるよう、より一層の発展を願っております。



後援会 会長
辻井 伸幸

歴代学長



－初代学長－
日高 敏隆



－第2代学長－
西川 幸治



－第3代学長－
－初代理事長－
曾我 直弘



第4代学長
第2代理事長
大田 啓一

地域貢献の質とレベルにおいて、滋賀県立大学が公立大学ならびに地域貢献型国立大学のトップランナーとして輝けるなかで開学30周年を迎えられたことを心からお祝い申し上げます。今日の地域課題は世界的に共通する点が多く、今後とも、国際的に通用する教育・研究・地域貢献を实践され、県内および国内外で活躍できる人と優れた学術成果を世に送り続けられることを期待しています。滋賀県立大学の一層のご発展をお祈りします。

祝30周年！開学当初の卒業生は責任ある立場で社会に貢献しています。現在世界が、社会が、技術が、考え方が、大きく変わろうとしています。次の時代へ向けて、みずから「学び続ける力」と「論理的思考力」を育むことが大変重要です。大学では新たな時代を見据えて学部学科の再編が進められています。開学以来のモットーをベースに、平和で豊かな社会を実現するために相応しい「知と実践力」を備えた次代を担う人材が輩出される大学となるよう祈念しています。

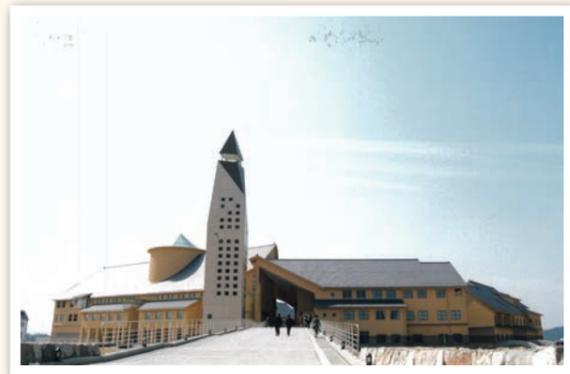


第5代学長
第3代理事長
廣川 能嗣

滋賀県立大学の 30年前と現在

30年前
1995

現在
2025



A 棟全景



第1回入学式



体育館付近



運動場横



C 棟側桜並木



工事中の交流センター付近



工事中の交流センター付近をC棟から望む

池の鴨と
A棟



A 棟



令和7年度入学式(第31期生)



材料科学実験



B 棟渡り廊下



C 棟側桜並木



湖風祭



給食調理実習



人間看護学部の演習



E 棟



春の県大



情報処理演習室

2006年	平成18年6月14日	滋賀県立大学「近江環地域再生学座」が平成18年度文部科学省のプロジェクト事業「地域再生人材創出拠点の形成」に採択
	平成18年8月18日	滋賀県知事から理事長に対し、中期目標の指示
	平成18年10月13日	滋賀県立大学中期計画が滋賀県知事から認可
2007年	平成19年2月9日	公立大学法人滋賀県立大学と日本電気硝子株式会社は産学連携の協力推進のための包括協定を締結
	平成19年3月15日	「大学サテライト・プラザ彦根」の包括協定調印式
	平成19年4月1日	人間看護学研究科（人間看護学専攻、修士課程）を設置
	平成19年4月1日	工学部にガラス工学研究センター（日本電気硝子（株）寄付講座）を開設
2008年	平成19年8月	滋賀県立大学広報誌「県大jiman」創刊号を発刊
	平成20年3月22日	平成19年度滋賀県立大学学位記授与式において校歌「鮎はねる」発表
	平成20年4月1日	工学部に電子システム工学科設置。環境科学部の環境計画学科を環境計画・政策学科と環境建築デザイン学科に再編。人間文化学部生活文化学科を生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科に再編
	平成20年4月1日	交流センターと地域づくり調査研究センターの機能を統合し、地域づくり教育研究センターを設置
	平成20年7月1日	環境共生システム研究センターを開設
2009年	平成20年10月1日	「学生支援室」を開設
	平成20年11月12日	彦根3大学・大学間連携コミュニケが調印
	平成21年3月3日	「滋賀県立大学留学生支援会」を設立
	平成21年3月	工学部電子システム工学科棟が竣工
2010年	平成21年4月1日	大学院工学研究科に先端工学専攻（博士後期課程）を設置
	平成21年4月1日	学生支援センターを設置
	平成21年4月1日	全学共通教育推進機構を設置
2011年	平成22年11月3日	脇田晴子滋賀県立大学名誉教授が文化勲章を受章
	平成22年11月5日	文部科学省の「大学教育推進プログラム」に申請した取組「地域学副専攻化による学士力向上プログラム～近江楽土から近江環人へ～」が採択
2012年	平成23年3月24日	彦根市と連携・協力に関する協定を締結
	平成23年3月25日	独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価受審結果「大学評価基準を満たしている」
	平成23年4月15日	近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会と連携協定を締結
	平成23年6月24日	長浜市と連携・協力に関する協定を締結
2013年	平成24年1月6日	滋賀県知事から第2期中期目標の指示
	平成24年4月1日	第4代学長に大田啓一氏が就任
	平成24年4月1日	人間文化学部国際コミュニケーション学科を設置
	平成24年4月1日	大学院工学研究科に電子システム工学専攻（博士前期課程）を設置
	平成24年7月23日	皇太子さまが来学し、近江楽座を視察
	平成24年9月20日	平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に本学の推進事業が採択
	平成24年11月21日	平成24年度「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」において、本学の「近江楽座」の活動が内閣府特命大臣表彰を受賞（総理大臣官邸大ホール）
2014年	平成24年12月27日	米原市と連携・協力に関する協定を締結
	平成25年3月16日	共通講義棟（A7棟）・同窓会館が竣工
	平成25年4月1日	地域づくり教育研究センターと環境共生システム研究センターを統合して地域共生センターを設置
	平成25年4月1日	地域産学連携センターを産学連携センターに名称変更
	平成25年7月3日	守山市と連携・協力に関する協定を締結
2015年	平成25年8月2日	文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択
	平成26年6月26日	愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町と連携・協力に関する協定を締結
2016年	平成26年11月26日	大学敷地内にファミリーマート滋賀県立大学前店が開店



中庭テラス



電子システム工学科棟



琵琶湖塾



A7棟・同窓会館

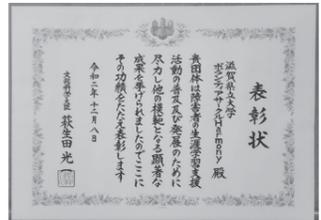
2015年	平成27年3月4日	公益財団法人滋賀県産業支援プラザと協力推進にかかる基本協定の締結
	平成27年6月1日	学生コンベにより提案された屋根付き駐輪場が完成
	平成27年6月6日	滋賀県立大学開学20周年記念式典を挙げる
	平成27年9月28日	文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択
2016年	平成28年3月30日	草津市と連携・協力に関する協定を締結
2017年	平成29年4月1日	第5代学長に廣川能嗣氏が就任
	平成29年4月1日	ICTを活用した地域課題解決のための研究拠点「地域ひと・モノ・情報未来研究センター」を設置
	平成29年7月10日	滋賀経済同友会と包括連携協定を締結
	平成29年9月28日	関西アーバン銀行と包括連携協定の締結
	平成29年11月1日	滋賀県知事から第3期中期目標の指示
2018年	平成29年12月26日	近江環地域再生学座 社会人コースが文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP) に認定
	平成30年3月13日	公益財団法人大学基準協会による認証評価受審結果「大学評価基準を満たしている」
2019年	平成30年5月31日	滋賀県私立中学高等学校連合会との連携協定を締結
	平成31年4月1日	大学院人間看護学研究科修士課程に助産師育成コースを開設
2020年	令和元年9月5日	竜王町と包括連携協定を締結
	令和2年9月25日	三井不動産株式会社と教育・研究・共創事業等に関する連携協定を締結
	令和2年10月2日	高島市と包括連携に関する協定を締結
2021年	令和2年12月8日	本学の「近江楽座」の活動が令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞
	令和3年3月24日	滋賀県中小企業家同友会と包括連携に関する協定を締結
2022年	令和3年4月1日	教員組織として環境科学研究院、先端工学研究院、人間文化学研究院、人間看護学研究院を法人に設置し、教員組織と教育研究組織を分離
	令和3年4月2日	実習調査船「はっさかII（はっさかにせい）」の就航
	令和4年3月16日	野洲市と包括連携に関する協定を締結
2023年	令和4年4月13日	JA東びわこと包括連携に関する協定を締結
	令和4年6月2日	日野町および一般財団法人地域活性化センターと地方創生人材の育成に関する3者協定を締結
2024年	令和5年3月15日	一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価受審結果「大学評価基準を満たしている」
	令和5年4月1日	第6代学長に井手慎司氏が就任
	令和5年4月1日	工学部材料科学科を材料化学科に名称変更
	令和5年11月15日	滋賀県知事から第4期中期目標の指示
2025年	令和6年2月27日	滋賀県信用保証協会と包括的連携協力に関する協定を締結
	令和6年6月27日	滋賀中央信用金庫・彦根商工会議所と理系人材育成に関する連携協定を締結
2025年	令和7年3月5日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会と連携・協力に関する協定を締結
	令和7年4月1日	大学院人間看護学研究科人間看護学専攻博士後期課程を設置



屋根付き駐輪場



開学20周年記念式典



文部科学大臣表彰を受賞



はっさかII（はっさかにせい）

環境科学部のあゆみ

環境科学部の30年

20周年からこの30周年までの間に元号も平成から令和に変わった。授業形態や国際交流についてもコロナ禍を超えて新たな展開がみられ始めている。

COVID-19 パンデミック

2019年12月に始まったCOVID-19の世界的流行であるが、環境科学部にとっても大きな障害となった。学生たちの感染による欠席、学生間の伝染を避けるための非接触型の授業形態など、これまでになかった対応を強いられることが非常に多く、ストレスの多い日々が続くことになった。特に環境科学部においては野外での活動、調査が主体となる教育、研究が大きく阻害された。全学科共通の環境フィールドワークも、本来野外で調査を行い、直接意見交換しながら調査、問題発見、問題解決に向けて議論するところを、すべて遠隔授業で対応せざるを得なくなった。

特に2020年度前期については、入学式も実施できず、COVID-19流行への対応方法の決定に長期間を要し、開講は5月にずれ込み、多くの場合、ZOOM等を利用した遠隔授業を模索することになった。しかし当初は通信速度が遅く、オンライン授業を一斉に実施することは不可能であったため実施には制限がかけられた。このため基本的にOneDriveを利用して学習教材や動画をアップロードし、それを個人が見て受講、学習するオンデマンドの自習形式を実施した。自分の場合、フィールドワークIIにおける琵琶湖調査、河川調査は実施できず、受講生の自宅あるいは近隣の水域の水質調査をこれに代え、水質調査キットを各学生の住所に送付して結果をメール送付してもらい、集計した結果を共有して考察してもらう形式をとらざるを得なかった。8月に集中形式で実験、実習を実施したが、一日に複数のテーマを実施するなど、教員、学生双方にとって負担の大きい体制となった。一方でこれらを通じて授業のオンライン化が進み、大学の通信回線も高速大容量化したおかげで、授業での教材表示、課題割り当てや添削、講義スケジュールの急な変更の連絡などもオンラインで即刻通知できるようになり、学生からの連絡も受けとりやすくなるなど、利便性が大

きく向上した。

環境生態学科を例にとると、遠隔地の施設等を利用して実施する環境学野外実習がほぼすべて中止となり、2021年度、2022年度は、定員を半減させての実施、宿泊を伴わないテーマなど、対応を余儀なくされた。先方の都合により中止となったこともあった。卒業研究についても、登校もままならない状態で研究を進めることが困難となり、化学の実験、測定でも実験室に入る卒業生の人数を制限したり、生物を扱うテーマでは、すべての植物試料を自宅あるいは下宿に持ち帰って栽培、観察を継続したりといった例も見られた。2023年度に入ってからようやくすべての制限がなく実習を行えるようになったが、くれぐれも次の10年、このような外からの障壁が生じないことを祈る。

環境ブックレット等の出版

これまでも6冊の出版を行ってきた「環境ブックレット」のシリーズ本であるが、前の10年に引き続き以下の3冊を刊行した。

- ・上下巻を合本として改訂した『フィールドワーク心得帖』新版（滋賀県立大学環境フィールドワーク研究会編、2015年3月）
- ・『新版博士たちのエコライズ：いのちはぐくむ農法で米作り!』（小池恒男著、2015年7月）
- ・『水環境調査で失敗しないために：琵琶湖環境の復元と再生に向けて』（三田村緒佐武著、2021年5月：いずれもサンライズ出版）。

また、2000年ごろより中日新聞滋賀版に環境科学部の教員、学生が中心となってリレー形式で執筆、連載されていた「琵琶湖と環境」を再編集、加筆したものが成書となり、「琵琶湖と環境：未来につなぐ自然と人との共生」（琵琶湖と環境編集委員会編：2015年6月、サンライズ出版）として刊行された。それから10年経った今、30年目の節目に新たに、琵琶湖と環境をテーマとする書籍の出版が企画され、準備が着々と進んでいる。

湖沼流域管理研究センターの設置

環境科学部では、2018年11月に「湖沼流域管理研究センター(Larc: LAke governance Research Center)」を設置、中国湖南師範大学の「中日湖沼洞庭湖-琵琶湖環境管理政策・法律研究センター」と連携して、湖沼流域管理に関する法制度・政策の共同研究を進めることになった。

(URL: <https://www.ses.usp.ac.jp/larc/>)

センターホームページによると、センターの役割は湖南師範大学等のアジア圏の研究機関と、県立大学との湖沼流域管理に関する（政策・社会科学分野を中心とする）組織間【共同研究】【人材育成】の拠点となることである。

また、滋賀県の湖沼流域管理・ガバナンス調整に関する経験・ノウハウを、理論的解釈を付して他国に提供し（琵琶湖モデルの海外への発信）、それらの情報を基に、先進的な湖沼保全政策を立案、実施していくことを支援する。

併せて、それらの先進的政策について、導入過程から参画することでの参与観察や政策実施効果の検証から得られる知見を滋賀県に持ち帰り、琵琶湖の今後の保全政策に役立てていく。その第1プロジェクトが、中国・湖南師範大学と協力して、洞庭湖保全条例の策定に関する研究を進めること、となっている。

2018年度には、本学と湖南師範大学が連携した2回の研究会も実施され、本センターが交流に大きな役割を果たすことが期待されていたが、COVID-19の影響もあり、直接交流がままならなかった。しかし2025年度には、湖南師範大学からの来訪が予定されており、直接交流が再開される見通しとなっている。

学部間国際協定の締結と国際交流

環境科学部の研究は国際的な拡がりをもっている。この10年間の間にも以下の学部、学科、研究科間の協定が締結され、国際交流に役立っている。コロナ下における中断やオンライン開催もあったが、ワークショップの開催、人間学科目「アジアフィールド実習」が実施され、環境科学部を中心とする本学学生の視野と交流範囲を広げるきっかけになっている。

< 協定締結校 >

1. ウドンタニ・ラジャバット大学 理学部(タイ、2016年)
2. ムラワルマン大学 森林学科(インドネシア、2019年、生物資源管理学科との学科間協定)
3. 湖南師範大学 法学院(中国、2022年、大学院環境科学研究科との研究科間協定)
4. コンケン大学 建築学部(タイ、2024年)
5. マレーシアサバ大学 知識&言語教育センター(マレーシア、2024年)

これらの学部等との協力の下、実施された行事として以下のものがある。

- ・2015年9月20～28日：ボゴール農科大学でアジアフィールド実習。
- ・2016年8月6日～7日：コンケン大学と国際建築ワークショップ ISWA2016(滋賀県甲賀市信楽町)
- ・2017年2月27日～3月8日：サントトーマス大学(フィリピン)でアジアフィールド実習。
- ・同28日：実習校にて第2回サントトーマス大-滋賀県立大ジョイントシンポジウム
- ・2017年9月23日湖南師範大学(中国)で洞庭湖-琵琶湖の環境ガバナンスと法政策に関する国際シンポジウム
- ・2017年12月15日：本学で第3回サントトーマス大-滋賀県立大ジョイントシンポジウム。
- ・2018年2月27日～3月9日：ウドンタニラジャバット大学でアジアフィールド実習。
- ・2018年4月27日：滋賀県立大学で湖南師範大学と共に「湖沼保護管理・ガバナンスに関する国際学術シンポジウム」。
- ・2019年1月18日：環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室で琵琶湖・洞庭湖湖沼流域保護管理法制度研究会(湖南師範大学との連携)。
- ・2019年9月13～23日：ボゴール農科大学でアジアフィールド実習。
- ・2020～2022年は直接交流はなし。2021年3月オンラインでアジアフィールド実習(フィリピン・サントトーマス大主催、参加校：サントトーマス大、ダナン大、ウドンタニラジャバット大、ボゴール農科大)を実施。
- ・2023年11月1～4日：コンケン大学で建築ワークショップ。
- ・2024年3月4～11日：ベトナム・ダナン大学でアジアフィールド実習。
- ・2024年11月13～16日：コンケン大学で建築ワークショップ。
- ・2025年2月15～17日：滋賀県立大学にてコンケン大学・セピリア大学と国際建築ワークショップ。
- ・2025年3月1日～10日：協定校であるタイ・ウドンタニラジャバット大学でアジアフィールド実習。
- ・2025年8月：ボゴール農科大学の協力でアジアフィールド実習を実施予定。(丸尾 雅啓)

工学部のあゆみ

学部の歩み

平成7年に材料科学科（現材料化学科）と機械システム工学の2学科、専任教員25名で始動した工学部は、平成19年にガラス工学研究センターを、平成20年には電子システム工学科、平成29年には地域ひと・モノ・未来情報研究センター（現在は全学組織）を加え、専任教員50名（退職等による欠員含む）の体制に拡大した。開学時にC0棟、C3棟、C4棟のみであった建屋は、C7棟までの8棟に拡張され、卒業生は3599人、博士前期課程修了生1186人、博士学位取得者は24人を数える。開学時に植えられた樹々が強く根を張り大きく成長したように、工学部もこの30年間、力強く着実に成長を続けてきた。直近の10年間は、公立大学の工学部として、地域社会との連携を密にし、その課題解決のための教育・研究、連携の体制構築を推進した期間と位置付けられる。

教育面では、社会の情勢に対応して改変を行ってきた。平成27年度には、地域課題解決を志向した教育を目指し、7つめの学習・教育目標を追加した。博士前期課程では、コミュニケーション能力、計画立案能力、横断的な視野の修得を目指し、研究科共通の研究手法論、テクニカルコミュニケーション、総合工学セミナーを平成28年度に新設した。

組織面では、情報通信技術を地域課題解決のキーテクノロジーとするため、平成29年に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設立した。翌年には大学院副専攻・ICT実践学座“e-PICT”も設置し、地域振興に必須のテーマに関する教育・研究が進められている。同センターが全学組織化された令和2年以降も工学部が中核を担い、活動の幅を広げている。平成29年には、工学部支援会を引継ぎ、産学官の連携強化、研究交流のための基盤として県大Techサロンを発足した。平成28年に先行開始した工学部研究交流会は、地元産業界、教員、学生の研究交流の場として秋の恒例行事となっている。

令和2年度からは「女子中高生の理系進路選択支援事業」に取り組んでいる。令和5年度には、開学以来初となる女性教員が着任し、女子学生も増えつつある。組織の多様性、イノベーションの創出、滋養のものづくりを担う人材の確保のための活動を今後も継続的に実施していく予定である。（田邊 裕貴）



地域ひと・モノ・未来情報研究センター開所式（平成29年4月3日）



工学部研究交流会

材料化学科

この10年間での特筆すべき事項は、令和5年4月から学科名を「材料科学科」から「材料化学科」に変えたことである。学科名の変更の主要な理由として、本学科が幅広い材料を扱う学問領域において基盤となる化学の教育・研究に本学開学当初から重点を置いており、①学科名称と教育・研究内容の整合性がとれること、②学ぶ内容が想像しやすいこと、③受験生、保護者、高校教員、就職企業等に分かり易いことが挙げられる。改称した新たな学科『材料化学科』は、化学の知識で金属からセラミックス、半導体から高分子、有機材料、生化学材料という幅広い材料群に新たな機能を付与し、化学の視点で地球環境の保全に役立つ新たな材料群を生み出し、化学の技術で次世代に向けたヒューマンフレンドリーな材料群の活用を目指す学科として再出発した。現在は基幹科目の物理化学・無機化学・有機化学に関して学力定着重視のカリキュラムへと移行中である。

無機材料部門と有機材料部門からなる2部門6分野（金属材料、セラミックス材料、エネルギー環境材料、有機複合材料、高分子機能設計、有機環境材料）の研究室体制に変更はなかったものの、数名の教員の入れ替わりがあった。その中で最も注目に値する事は、令和6年2月に金属材料分野に工学部で初の女性教員となる阿部聡子講師（現准教授）が着任されたことである。新しい材料を創り出すためには色々な経験や多様な価値観をもつ人材が必要であり、工学部においても女性人材が広く求められるようになってきている。工学系の女性教員や女性研究者の育成および支援をしていく上でのロールモデル事例となることが期待される。

令和4年秋の叙勲において材料科学科金属材料分野を担当された菊池潮美名誉教授が瑞宝中綬章を受章された。菊池先生は研究・評価担当理事、副学長も歴任され、地域から世界へという視点に立って本学の研究分野を育成され、さらには長年にわたり教育・研究の発展へご尽力されたことが評価され、今回の受章となった。（北村 千寿）



新しい学科名を示したC3棟ロビー



修論審査会の風景（1～3回生も聴講）

機械システム工学科

機械システム工学科の過去10年間の主な取り組みや成果を紹介する。まず、学部生の就職率は平均で99%である。大学院生は、全年度で100%を達成している。就職先の詳細は大学・学科HPに譲るが、日本の名だたる製造業企業が大部分を占めている。

教育面では、卒業論文ならびに修士論文のための研究、執筆、発表の方法の指導を学科・専攻全体で行う取り組みが開始され、以降、その内容を継続的に改善している。学部4年生には、研究の目的や計画、緒言に関する全体講義をアクティブラーニング形式で行い、年2回のポスター発表会や、早い段階での緒言の執筆を通して、知識の定着と研究の推進を図っている。大学院生には、1年次に研究のPDCAサイクル、論理展開・問題解決の方法を確認する目的で年2回のポスター発表を、2年次には修士論文執筆の準備として、論文の構成内容をまとめた「ミニ修論」の作成を課し、他研究分野教員を含めた指導を実施している。卒業修了時のアンケートでは、これらの取り組みに対し、約9割の学生が「役に立った」と回答しており、高い満足度と教育効果が得られている。

また、平成27年度より学部3年次前期に「機械四力学演習」を新設した。機械工学の重要な基礎科目である四力学の学習内容の理解深化と定着に役立っている。

機械の構想、設計、製作、さらに評価までを体験する「機械システム創造実験」では、3D-CADや3Dプリンタの活用を積極的に進めてきた。その結果、従来は加工が困難であった複雑形状の部品も、学生自身の手により短時間で製作できるようになり、チャレンジ精神に富んだ新発想の成果物が制作されるようになった。

最後に直近10年間の教員の異動をまとめる。高松徹教授、安田寿彦教授、山根浩二教授、田中多喜男准教授が定年退職され、栗田裕教授、栗本遼講師が他大学に異動された。また、門脇光輝教授、呉志強教授、片山仁志教授、山野光裕准教授、橋本宜慶准教授、田中昂講師、出島一仁講師、嵯峨拓真講師が着任した。さらに奥村進教授が電子システム工学科から当学科に異動し、田邊裕貴教授が准教授から、和泉遊以准教授が講師からそれぞれ昇任した。（南川 久人）



全体講義でのポスター発表風景

電子システム工学科

既設材料科学科（現材料化学科）と機械システム工学科に加え、平成20年4月に電子システム工学科が、地元企業の要望もあり、設立された。設立当初は、教員14名でスタートし、内訳は、大学内異動5名、企業出身者3名、他大学からの転入6名からなる構成であった。また、電子システム工学科棟（C7棟）も建築中であり、実験設備等の導入にも時間を相当に要したが、学内外の協力を得て、学科運営を軌道にのせた。電子工学部門では、集積システム設計技術を基盤とし、電気信号と光信号とのインタフェース技術や、材料・物性プロセス技術の開発にも注力している。電子応用部門においては、エネルギー問題解決のための新エネルギー開発なども重視し、パワーエレクトロニクスや計測・技術の基礎・応用研究にも取り組んでいる。情報部門においては、電磁波デバイス開発からソフトウェアの実装・解析まで、通信情報ネットワーク技術の発展のための新たな技術を研究しながら、人工知能技術を駆使した種々の社会問題解決への取り組みにも力を入れている。

電子システム工学科創設以来、研究が年々進展し、令和3年には総務省の、令和5年には内閣府の、国のプロジェクトへの参画に至っている。また、地域ひと・モノ・未来情報研究センター設立にも電子システム工学科は深く関わっている。平成24年3月に第1期生が卒業し、平成26年3月に大学院1期生が修了して以降、多くの卒業生・修了生を世に送り出している。

直近10年間の教員の異動については、奥村進教授が機械システム工学科に異動し、大橋正治助教、伊藤大輔助教、山田逸成准教授、福岡克弘准教授、小郷原一智講師、畑中裕司准教授が転出、新たに砂山渡教授、土谷亮准教授、井上敏之講師、榎本洗一郎講師、番貴彦講師、小林成貴准教授、服部峻准教授が着任した。また、稲葉博美教授と乾義尚教授が定年退職し、砂山渡教授が転出した。この間、岸根桂路教授と坂本眞一教授が准教授から、平山智士准教授が講師から、それぞれ昇任した。

今後も、電気・電子・情報工学を3本柱として、教育と研究の対象を幅広くカバーできる組織構成を目指し、地域産業活性化における貢献から世界をリードする技術開発にいたるまで、本学生が実社会で十分活躍できる見識と実力が卒業時には身につけているよう、サポートに努めていきたい。（岸根 桂路）



電子システム工学科新棟竣工式



電子システム工学科新棟（現C7棟）完成

人間文化学部のあゆみ

1. 学部の歩み

平成24年の国際コミュニケーション学科の開設以降、本学部は5学科の構成を維持している。令和3年度に教員組織と教育研究組織が分離され、教員は人間文化学研究院などの研究院に所属しながら、本学部のいずれの学科に配置された。コロナ禍が始まった令和2年度当初にこそ教育・研究活動は大きな制限を受けたが、あらゆる方策を講じるにより教育体制、研究体制の充実に努めた。平成27年度から令和6年度までの10年間の卒業生は2012名、修士号授与者は113名、博士号授与者は21名である。

国際コミュニケーション学科の完成年度にあわせ、平成28年度より大学院人間文化学研究院科博士前期課程における地域文化学専攻の部門構成を日本・歴史文化論部門、日本地域論部門、国際文化論部門に変更した。平成30年には、博士後期課程における地域文化学専攻の部門構成を日本・歴史文化論研究部門、日本地域論研究部門、国際文化論研究部門に変更した。また、博士前期課程における生活文化学専攻への入学定員数の増加に伴い、令和8年度より生活文化学専攻の入学定員を7名から9名に変更した。

本学が受入れる交換留学生が増え、その多くが本学部に所属している。交換留学生と学生が交流するためのさまざまなプログラムを国際コミュニケーション学科が中心となって実施し、本学の国際交流に多大に貢献している。

地域文化学科

平成28年1月、地域文化学科はオリジナルウェブサイトをリニューアルし、トップページで「学びは、フィールドにある。」という教育・研究理念を掲げた。以来10年間、学生と教員が一丸となり、日々実践に努めている。例えば、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていた頃も、必修科目「環琵琶湖文化論実習」の学外実習は取り止めず、最大限の感染防止策を講じたうえで、フィールドで学ぶ機会を保った。また、同じくコロナ下にあった令和3年6月、学科教員による滋賀県内でのフィー

ルドワークの成果を集めた書籍『歴史科の案内する滋賀』（文理閣）を刊行した。この本は「環琵琶湖文化論実習」のテキストとして使用している。

地域文化学科は、歴史（日本史〈古代・中世・近世〉、日本美術史、ジェンダー史）、地域遺産（考古学、民俗学、保存修景論、博物館学、世界遺産学）、交流（東アジア国際関係史、現代中国論、中国・朝鮮地域文化論、文化人類学）、現代社会（社会学、人文地理学、地域計画学）という4つの教育・研究領域を擁する。歴史領域と地域遺産領域の充実、開学以来の学科のポリシーであり、教員の入れ替わりのあったこの10年も堅持した。また、平成30年度には現代社会領域に地域計画学の専門教員を、令和元年には地域遺産領域に世界遺産学の専門教員を迎え、社会的なニーズに鑑みた教育・研究環境を提供し、「地域」に貢献する人材を輩出している。

生活デザイン学科

本学科ではこれまでに、「人間に身近な生活環境の問題を発見し、その解決策を考え、社会に活躍できる人の育成」をアドミッション・ポリシーに掲げ、広くデザイン教育の実践を行ってきた。こうしたなか、平成27年度以降では、デザイン一般をとりまく社会背景や学生ニーズの変化に対応し、柔軟な変革を十全に行ってきた経緯を有す。

令和2年度には、徐慧講師の採用により、それまでにはなかった「グラフィックデザイン」に関する専門領域が設定され「視覚伝達デザイン」や「タイポグラフィ」といった授業が開講した。また、令和4年度には、それまでの「マーケティング領域」の発展的な展開を目指す「構想デザイン領域」の設定準備を開始し、関連科目として「デザイン思考」を開講した。令和5年度には、正式に「構想デザイン領域」が発足し、「ソーシャルデザイン論」「行動デザイン論」といった授業が開講して構想デザイン分野のカリキュラムが整えられた。続いて、令和6年度には、塚本カナエ教授の採用により、より専門的な構想デザイン教育が可能となり「構想デザイン演習I・II」が開講。

入試については、学校推薦型選抜Cの募集を令和6年度入試より、それまでの若干名から4名と定員化し、同時に学校推薦型選抜Aを6名、一般選抜前期日程を12名、後期日程を8名と変更した。

生活栄養学科

生活栄養学科は教員13名と実習助手2名によって運営されている。国家資格である管理栄養士養成施設として、栄養学のスペシャリストを社会に輩出する役割を担っている。過去10年間の国家試験合格率は95%を超え、300名以上の管理栄養士を輩出している。

開学20周年以降、教職員の半数以上が入れ替わり、令和2年には本学科の卒業生が初めて講師として着任した。誠に残念ながら、平成31年3月に定年退職された小澤恵子先生は、最後の卒業生を送り出した後の同年5月にご逝去された。施設面では令和3年に老朽化していた集団給食施設の大規模改修工事が行われ、教育の質向上が図られた。

教育・研究分野別には7つの研究室に分かれている。学部3年生は3月より研究室に配属され、約1年間を通して卒業研究・論文に取り組む。また、卒業生の3割前後が本学大学院に進学し、研究を発展させている。令和2年には、新型コロナウイルス感染症の発生により、当学科の教育・研究活動が大きな影響を受けた。特に実験・実習系の授業や学外臨地実習は、大きな制限を受けたが、様々な工夫によりこれを乗り越えた。

今後の超高齢化社会に向けて、健康の維持・増進に栄養学が果たす役割がさらに重要になる。学生と教職員の夢の実現が、社会のニーズと一致するような次の10年を目指したい。

人間関係学科

本学科は、人間関係を科学的に探究することをめざし、心理学、教育学、社会学の3つの学問分野を基盤として教育研究を展開してきた。令和6年度（2024年度）までの10年間で6名の教員の入れ替わりがあったが、3つの学問分野からなる学際的な教育研究体制は変わらず維持されている。心理学分野への関心を動機として入学する学生が多いが、近年は、心理学だけに特化せず、社会学や教育学を含めて融合的に学修できる点を動機とする学生も増えている。

学科開設以来の少人数教育やインタラクティブな演習、実験実習を重視するカリキュラムも、変わらず維持されている。特に、人間関係のデータ科学的な分析手法を身につける講義や実習がカリキュラムの基幹に位置づ

けられていることは、近年の社会的ニーズを先取りしたものとされている。加えて、教員の入れ替わりにも伴い、実務経験をもつ実務家教員が複数在職するに至った。実務や地域・社会での研究活動とおして教員が得た経験や情報は、大学での学びと実社会を繋ぐものとして学生に還元される。この10年で、本学科の教育体制は、より多角的な学びを可能にするものへと展開した。

本学科で得られる学びは、先行きの不透明な社会にあって、ますますその意義が高まっている。

国際コミュニケーション学科

本学科は、人間文化学部5番目の学科（定員50名）として、2025年に13年目を迎えた。卒業生は国内外の多様な領域で活躍している。

【カリキュラム】学科の達成目標を以下に示す。

■外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・モンゴル語）のコミュニケーション能力の向上を図る。■異文化を理解し、体験する。■国際社会を理解し、地域の課題に取り組む人材を育成する。

【留学のタイプと主な留学先】

■交換留学：提携校への授業料は免除

[米国] ミシガン州立大学連合ほか6校 [英国] 1校 [オーストラリア] 1校 [ドイツ] 1校 [フランス] 2校 [中国] 6校 [台湾] 1校 [韓国] 2校 [モンゴル] 1校 [イタリア] 1校

■派遣留学：本学科学生のみが対象

[米国] 5校 [英国] 2校 [カナダ] 1校 [ニュージーランド] 1校

■認定留学：留学先を自分で選択（実績）

米国、ロシア、ハンガリー、台湾、など

【資格】中学校・高等学校教諭一種免許（英語）

【教員の研究活動】（13名の主な研究領域）

言語学、英語学、認知言語学、応用言語学、クリエイティブ・ライティング、イギリス文学、アメリカ文学、フランス文学、ドイツ語学、中国語学、カルチュラル・スタディーズ、思想史、文化史、文化人類学、モンゴル地域研究、朝鮮（韓国）近現代史（福渡 努）

人間看護学部・研究科のあゆみ

1. 人間看護学部のあゆみ

(1) カリキュラムの変遷

保健師・助産師・看護師の養成校は、国家試験の受験資格を得るために教授すべき科目・単位が、保健師助産師看護師学校養成所指定規則により規定されている。この指定規則の改正に伴い、カリキュラムを再考し変更を行っている。

1) 平成 28 年のカリキュラム変更

「滋賀県内の地域住民のニーズに応じた在宅看護・高齢者看護に必要な知識・技術を十分兼ね備えた看護職者を養成していくこと」を教育の軸として、教育内容を一部変更した。

そのため、各専門基礎及び専門科目の教育内容に、滋賀県内の医療・福祉および医療ニーズの現状を加えるとともに、専門科目においては全ての看護学領域にわたり在宅看護学に関する内容を加えた。また、『「地域で生活している」さまざまな人と交流し、『人間』への興味を育み理解を深める』実習として、1年次に新たに「地域生活実習」を配置した。

2) 令和 4 年のカリキュラム変更

厚生労働省による「地域包括ケアシステム」の構築や「医療提供体制改革」の推進に伴い、訪問看護や介護施設での需要が増え、病院や診療所の需要はわずかな増加にとどまると見込まれることから、地域・在宅の場で看護を展開していく人材の養成は必須の課題であり、指定規則の改正に伴い、カリキュラム変更を行った。

今回の指定規則の改正の主軸である『地域包括ケアシステム』の内容を各専門科目（概論、実習等）に組み入れるとともに、包括的かつ横断的に幅広い視点で健康支援をとらえ多角的に看護を実践できる『領域横断科目・実習』を充実させ、学生が効果的に学習できるよう創意工夫した教育内容とした。

カリキュラムの主な変更点は、①専門基礎科目 23 単位内の科目内容・単位数の見直し（疫学を必須とする等）、②基礎看護学科目の単位数増加と科目名等の見直し、③

在宅看護学の単位数増加と科目内容の見直し、④成人・老年看護学科目の科目内容の見直しと演習の再編成（領域の枠を柔軟にとらえ、多様な実習場所を組み入れた臨地実習に再編成）、⑤「精神看護学概論」の配当時期の見直し、⑥自由裁量領域横断実習として、地域（健康）生活実習Ⅰ、地域（療養）生活実習Ⅱを新設、⑦看護の統合と実践内の科目の見直し（家族看護学、国際看護学を必修とする等）、⑧看護学を統合する「人間看護学統合実習」をⅠとⅡに再編成、⑨専門科目の選択科目の見直し（「公衆衛生看護学Ⅰ」「看護トピックス」「看護英語」を選択科目から廃止）である。

3) 編入生募集停止

近年の少子化、看護系 4 年制大学の増加や看護職希望者の大学進学志向の高まり等の影響を受け、人間看護学部 3 年次編入入学志願者の減少が続いており、今後も入学定員の確保が困難であることから、令和 8 年度入試以降、人間看護学部 3 年次編入の学生募集を停止することとした。

背景として、①助産師養成課程の大学院移行に伴い、平成 30 年度入試から助産師コースの募集を中止した。このため、出願者数及び入学手続き者数がさらに減少、②認証評価では定員充足のための努力が求められているが、入学者の学力レベルを維持しながら、定員を確保することは将来的にもきわめて困難と予想、③ 3 年次編入生の募集を停止しても、看護師養成数、保健師養成数に影響はない。④編入学試験では出願者、合格者、入学手続き者ともに、県内出身者の比率が低く、県内専門学校卒業生のための制度とはなっていない等が挙げられる。

(2) 看護地域枠の導入

滋賀県の看護職数は今後益々不足することが見込まれている。このような中、地域医療のリーダーとなるべき資質の高い看護職の養成を行うとともに、県内で養成した優秀な人材の県内定着を促進するため、県内の看護系学科を持つ 3 大学と滋賀県が連携し、令和 6 年度から新たに看護地域枠制度（滋賀県が貸与する奨学金制度）が設けられた。

これに伴い、人間看護学部では、令和 6 年度より、この地域医療に従事することを主たる目的とした選抜（学

校推薦型選抜 D）「看護地域枠」を導入した。この選抜の合格者は、滋賀県の奨学金（月額 5 万円×4 年間）を受給され、卒業後 6 年以上滋賀県の医療機関に就業することで、返還免除となる。

また、地域枠学生がさらに意識を高め、近い将来、滋賀県の地域医療のリーダーとして活躍・貢献するキャリアを描けるよう、地域交流看護実践研究センター内に、看護キャリア形成支援室を創設し、専門員によって在学中から卒業後 6 年間継続して支援する体制を整えた。

2. 人間看護学研究科のあゆみ

(1) より高度な看護の専門性の追求

大学院人間看護学研究科修士課程では、多様なニーズを持って生きる人々を深く理解し、看護の専門性をより高度に幅広く展開できる、主体的・独創的な看護職の育成を目ざしている。この目的を達成するため、あらゆる人の生活の場への援助的介入を可能とする看護の共通基盤となる専門分野として基盤看護学部門（研究コース）、ライフステージ特有の問題・課題に対応する看護専門分野として生涯健康看護学部門（研究コース）、高度な実践能力をもち、指導的な役割を担える専門看護師を養成する高度実践看護学部門（専門看護師育成コース）を設置している。

さらに、少子・超高齢化や疾病構造の変化等により、看護職員に求められる能力が多様化している中、専門看護師育成コースでは、「慢性疾患看護専門看護師課程」に加え、平成 31 年 4 月から「在宅看護専門看護師課程」を設置した。また同年には、「助産師課程」の大学院化を進めるとともに、令和 2 年 4 月からは「養護教諭課程」専修免許取得を可能とするなど、地域のニーズを受け、看護の専門性をより高度に幅広く展開できる看護職の育成に取り組んでいる。

(2) 博士後期課程の開設

看護職を取り巻く課題、滋賀県の保健医療を取り巻く課題を解決するためには、本研究科に博士後期課程の設置は必須であり、長年の悲願でもあった。令和 6 年度には滋賀県南部に位置する滋賀医科大学に博士後期課程が設置されたが、さらに滋賀県北部に位置する本学の博士後期課程設置に向けて、滋賀県、滋賀県看護協会、滋賀

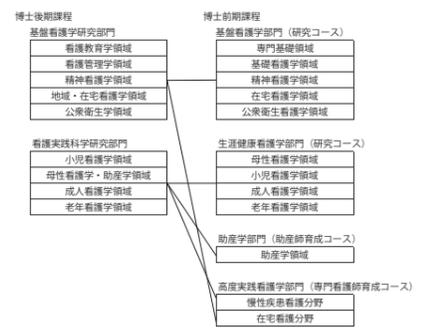
県病院協会からの要望書が提出された。要望書では、博士課程の設置により滋賀県内の医療人材に対する地域格差の是正および優秀な人材の県外流出を防止できるとともに、滋賀の看護の質向上への貢献を期待されている。

そのような中、開学 30 周年となる令和 7 年度 4 月、滋賀県における看護の質の向上および保健医療を取り巻く課題を解決するために、生涯にわたり学際的・国際的な視野から人々の健康と安寧に貢献できる、質の高い看護学教育・研究者および保健・医療・福祉各機関における管理的指導者としての高度看護専門職を育成すること目的（人材育成の目標）として、本研究科に博士後期課程人間看護学専攻を開設した（定員 2 名）。初年度入学生は 4 名である。

また、本課程の設置に併せて、既存の修士課程を博士前期課程に名称変更し、前期 2 年、後期 3 年に区分した博士課程とした。

博士後期課程は、博士前期課程における研究コースの 2 部門、高度実践看護学部門、助産学部門の計 4 部門における課題をさらに発展させていくために、「基盤看護学研究部門」、「看護実践科学研究部門」の 2 つの研究部門に統合再編し、専攻した各専門領域の視点から専門性の高い教育研究を行う（図 1）。（伊丹 君和）

図 1. 博士前期課程と博士後期課程との関係図



全学共通教育推進機構のあゆみ

平成7年の開学以降、外国語教育、情報教育、健康体力科目等の全学共通教育科目は、専門分野の学問の土台となる科目として重要であり、各学部と対等な教員組織として本学の全学共通教育を担ってきた国際教育センターを引継いで、平成21年4月に全学共通教育推進機構が発足した。

従来の教養科目に加え、地域教育、教職科目等を含めた全学共通教育の企画推進に責任を持つ組織として、平成20年度の工学部電子システム工学科設置や平成24年の人間文化学部国際コミュニケーション学科設置に伴い、学部所属教員が中心となって運営、実施されてきた。

また、本機構は、地域教育、キャリア教育についても充実を図り、基礎教育を企画・実施してきた。

以下、本機構を構成する各部会のこの10年間のトピックを振り返る。

外国語教育部会

英語のほか、第二外国語として、4つの言語を展開しており、令和3年度には、語学科目の充実を図るため、英語科目担当の特任教員を専任教員化した。日本語教育の充実も引き続き行っている。

情報教育部会

学部課程の必修科目「情報リテラシー」と「情報科学概論」を開講し、前者では情報倫理を含めた内容とするなど、情報社会の変化に対応してきた。

さらに、文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルへの認定を目指し、令和6年度から本制度に対応した内容で開講、令和7年度中に申請し認定を受けられるよう進めている。

保健体育教育部会

学部課程の必修科目である健康・体力科学の実技科目2科目において、実践的な技能の習得とスポーツ・実技

をとした健康体力の向上に努めており、平成30年度以降は、フィットネスプログラムやボディコンディショニングなど、より現代的な種目を採用し、充実を図った。

人間学部会

開学以来、本学の全学教育の特色の1つである「人間学」は、令和2年度から、3つの科目群「生きる」「考える」「つくる」に再編し、選択必修化を実施、充実を図った。

教職課程部会・学芸員課程部会

教育職員免許法および同施行規則の改正に伴い、学部12課程24免許種、大学院7課程11免許種の再課程認定（平成31年4月1日適用）を受けた。

また、令和2年度から大学院人間看護学研究科人間看護学専攻に、新たに養護教諭専修免許課程が認可され、取得可能となった。

キャリア教育部会

平成28年度からは「キャリア教育科目」を人間学科目として開講し、卒業要件に算入可能とした。また、実習期間5日以上就業体験を科目に位置付けたほか、2年次も参加可とするなど、社会情勢を踏まえながら学生のキャリア支援の充実を図っている。

地域教育部会

平成27年度から、全学的に地域活動を促進する「地域活動実践ターム」を学年暦に定め、一定期間を地域教育科目に参加できるようにしている。近江楽士の称号授与者は、この間、延べ170人となっている。

日本文化教育部会

交換留学生向けの日本文化に関わる科目の充実を図るため、令和5年度より新たに部会を設置し、本学学生とJCMU学生が相互に履修し交流できるような科目を開講し、充実させている。（森下 あおい）

同窓会のあゆみ

平成18年11月に滋賀県立短期大学の4同窓会（工業部＝「彦根工業会」・農業部＝「農業部同窓会」・家政部＝「芹翠会」・看護部＝「湖畔の会」）と滋賀県立大学同窓会が統合され、滋賀県立大学同窓会「湖風会」が誕生しました。平成28年に10周年を迎えたところですが、組織も大きくなっていく中で、同窓会の方向として学部支部や地域支部の設立が進みました。

学部支部では、工学部支部「工学部学友会」は平成23年11月20日に、環境科学部支部「環友会」は平成27年6月6日に、人間文化学部支部は平成27年11月7日に、人間看護学部支部「湖畔の会」は平成28年3月5日に、それぞれ支部組織を設立いたしました。滋賀県立短期大学時代にあった学部と滋賀県立大学の現学部とが手をつなぎ、学部支部として歩み出しました。

地域支部としては、滋賀支部、近畿支部、東海支部を設立し活動しています。

平成25年4月、その前月に竣工した同窓会館「湖風会館」に拠点を移し、今日まで活動を続けています。「湖風会」も来年度20周年を迎えます。

同窓会活動は、本部も支部も総会で活動を確立し、各役員会を定期的に開催し話し合いを進めながら推進しています。

「湖風会」本部では、年6回の役員会に加え、総務委員会、広報委員会、名簿管理委員会、就職支援委員会、湖風会館管理委員会を設けています。

それぞれの役割として、総務委員会では、同窓会全般の課題や他の委員会からの提案事項、大学からの提案事項の検討や連携など役員会に付議すべき事項をはじめとして検討、整理し、本部役員会に提案し進めています。

広報委員会では2年に1回会報を発行し、ホームページの管理を進めています。

名簿管理委員会では、住所不明者対策や名簿の発行、名簿管理の在り方などについて検討を進めています。

就職支援委員会では、就職セミナーの実施等行ってき

ましたが、今後は学生支援委員会として進めていこうとしております。

湖風会館管理委員会は会館が設立されるまでは多くの検討事項がありましたが、竣工以降は特に大きな検討事項もなく、総務委員会に委ねることになりました。

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症により、社会全般に活動が制限され「湖風会」も同様、活動の自粛をせざるを得ませんでした。そんな中、特に学生には厳しいものがありました。アルバイトができないなど学生の貧困に拍車がかかったことは言うまでもありません。「湖風会」も令和2年度300万円、令和3年度は個人の寄付を合わせ100万円を寄付し、学生支援として役立てて頂きました。令和4年頃より徐々に活動が再開され、同窓会活動も様子を見ながら進めたところです。最近では、ホームカミングデー、朝食支援等の開催を通して大学とのつながりの強化に努めています。

今後も大学との連携を強化し、会員様の意見を反映しながら同窓会活動を充実していきたいと考えています。

これからも卒業生・修了生の皆様には、同窓会に馴染んでいただき、各学部支部ひいては滋賀県立大学同窓会「湖風会」の発展並びに母校の発展に向けご支援・ご協力頂けることをお願い致します。（中川 富美江）



ホームカミングデーの様子



朝食支援の様子

後援会のあゆみ

滋賀県立大学後援会は、大学の教育研究活動を支援し、大学の教育目的達成に貢献することを目的として、平成7年4月の滋賀県立大学開学と同時に設立されました。大学の発展には、教育・研究活動を支える組織が不可欠であり、後援会はその重要な役割を担っています。

後援会は、学生の生活や大学の教育・研究活動を支援するため、以下のような多岐にわたる事業を行ってきました。

- ・学業・資格取得・就職支援：学生が学業に専念し、資格取得や就職活動を円滑に進めることができるよう、費用の一部助成。
- ・課外活動支援：サークルや部活動、地域交流、イベントなどの活動費の一部を助成し、学生の自主的な活動の支援。
- ・学生生活支援：学生が安心して安全に大学生活を送れるよう、様々な面からのサポート。
- ・組織運営・広報活動：後援会組織の充実や広報活動を行い、会員間の連携の強化。
- ・施設整備協力：大学と協力して施設の充実や拡充に貢献。

これらの後援会の活動を通して、学生が学業や生活、交流など、様々なことに積極的に取り組めるよう支援してきました。

しかし、2019年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、大学を取り巻く環境は大きく変化しました。対面での授業が少なくなり、遠隔授業への移行に伴う学生の孤立感の解消や、経済的に困窮する学生への支援など、新たな課題への対応が求められました。後援会は、これらの課題に対し、オンラインでの交流イベントを開催するなど、学生の要望を取り入れながら、柔軟かつ迅速な対応を行ってきました。

また、コロナ禍を乗り越え、社会が新たな時代へと歩みを進める中で、大学にはこれまで以上に支援が求められています。新型コロナウイルス感染症対策のために数

年間の空白ができてしまった課外活動においても、以前の通り学生が主体的に活動が再開できるための支援はもちろん、後援会は、地域企業との連携による学生のインターンシップ支援など、地域社会との繋がりを深めるための新しい取り組みを積極的にはじめ、学生を支援してきました。

後援会は、今後も大学を取り巻く環境の変化を的確に捉え、会員の皆様からのご支援を最大限に活かしながら、大学の発展に貢献していく所存です。学生への支援や教育研究への支援など、大学のニーズに応じた事業を企画・実施し、地域社会との連携を深め、大学の活性化に貢献できるよう地道な活動を続けるとともに、学生の生活を支えるとともに、学びの機会を保障するため、様々な支援策を講じていきます。(辻井 伸幸)



後援会役員と学生との意見交換会



備品購入助成「行事用テント」



後援会会報誌「hassaka」